一町社会教育

ます。また、八雲町公民館審 館の各種事業の企画実施につ 議会委員を兼ねており、 体や指導者などに対して指導 いて調査審議します。 や助言などを行うことができ るとともに、社会教育関係団 し、教育委員会に意見を述べ 会教育に関する諸計画を立案 雲町社会教育委員は、 公民

(応募資格) 【応募人数】2名以内

、八雲町の職員であった方を 国又は地方公共団体の職員 含む)以外の方

- 社会教育に関心を持ち、 月1日現在、満20歳以上の方 八雲町在住で、平成27年10
- 年間4回程度開催される会 議に出席できる方 体的な活動をしている方

【任期】2年間

平成27年10月1日~ 平成29年9月30日

運営審議会委員を合わせ委嘱 報酬】1回5, 委嘱期間は、八雲町公民館 6 0 0 円

【応募方法】

課へ電話にてお申し込みくだ さい(申し込み後、 八雲町教育委員会社会教育 別に定め

> る応募書等を提出)。 月~金 午前9時~午後5時

(選考方法)

し、決定します。 募集人数を上回った場 八雲町教育委員会で選考 合

【申し込み・問い合わせ先】 【**応募期限**】 8月31日(月) 社会教育課社会教育係(公民館内) \$0137-63-3131

町スポーツ推進

進するため、教育委員会等がポーツを通じた町づくりを推 ター役として活躍しています。 行うスポーツ行事等へ積極的 地域住民とのコーディネー に参画、協力するとともに、 スポーツ推進委員 んは、 ス

【応募資格】 【**応募人数**】 若干名

八雲町の職員であった方を 国又は地方公共団体の職員 含む)以外の方

八雲町在住で、平成27年

10

- る方 スポーツに関心と理解のあ 月1日現在、満20歳以上の方
- 教育委員会等が主催するス 年間3回程度開催される会 ポーツ行事に協力できる方

議に出席できる方

条例第14条の規 公募します

部改正 町手数料徴収条例の

月からマイナンバーを通

10

平成27年10月1日

②書面の郵

八雲町役場住民

生活

課

※スポーツ行事に協力された 【**報酬**】1回5,600円平成29年9月30 方には、謝金を支給。

(応募方法)

別に定める応募書等を提出)。 合体育館内)へ電話にてお申 し込みください(申し込み後、 ·月~金 午前9時~午後5時 八雲町教育委員会体育課(総

【選考方法】 募集人数を上回った場合

ない場合は、取扱できません 番号を記載願います。記載が 書面に必ず、住所、氏名、電話

により決定します。 (申し込み・問い合わせ先) 【応募期限】8月31日(月) 八雲町教育委員会で選考

体育課体育係(総合体育館内) 10 1 3 7 — 62 2 1 4 1

【意見の募集期間】

7月21日(火)~

【資料の入手方法】

ンロード ①町ホームページからのダウ

②次の場所への備付 住民生活課戸籍住民係

落部支所

熊石総合支所住民サービス課

[提出先]

①書面の持参

住民生活課戸籍住民係

落部支所 熊石総合支所住民サービス課

が示す相当経費基準額と同額 より再交付する際の手数料 ドの紛失、破損などの事由に するため無料ですが、各カー 付手数料は、国が費用を負担 す。これらのカードの初回交 号カード」の交付が始まりま 発送され、翌年1月からは 知する「通知カード」が順 ついて定めるものです。 の手数料を負担いただくため 請により顔写真付の「個人番 「八雲町手数料徴収条例」の 部を改正し再交付手数料 国の費用負担はなく、 玉 申 次

(提出できる方)

jumin@town.yakumo.lg.jp

町内に住所を有する方

(留意事項)

意見の提出にあたっては、

④電子メール

③ファックス

戸籍住民係

 $\begin{array}{c} 0 \\ 1 \\ 3 \\ 7 \\ \end{array}$

62

 $\begin{array}{c} 2 \\ 1 \\ 2 \\ 0 \end{array}$

【改正案】

通知カード再交付手数料

のみに使用します。提出意見 *個人情報は本件の内部管理 話での受付も行っていません。 のでご留意願います。また、電

たっては、個人情報を公表す および、検討結果の公表にあ

8月20日(木) ることはありません。 (問い合わせ先)

住民生活課戸籍住民係



公告

ナカムラ労務管理事 http://www.nakamura.jimusyo.biz 特定社会保険分務士 務 A減所本則 1473 atman/62-2804